**市立大洲病院公立病院経営強化プラン策定業務に係るプロポーザル実施要領**

**１　目的**

　この実施要領は、市立大洲病院が「公立病院経営強化プラン」策定業務（以下「本業務」という。）を実施するにあたり、本業務を行う能力を有する民間事業者（以下「事業者」という。）の中から、公平性を確保しながら、高度かつ専門的な技術及び豊富な実績を有し、信頼性のより高い優れた事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定める。

**２　業務概要**

（１）事業名

　　市立大洲病院公立病院経営強化プラン策定業務

（２）内容

別添仕様書のとおり

（３）履行期限

契約締結日から　令和６年２月２９日まで

（４）事業規模（提案限度価格）

金１０、０００千円（消費税及び地方消費税を含む）

　　※ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示す

　　ものではないことに留意してください。

**３　実施形式**

　　　　本プロポーザルは、公募型で実施します。

**４　参加資格**

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件をすべて満たしていることが必要です。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（３）会社法（平成１７年法律第８６号）に基づく清算の開始又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産の申立てがなされている者でないこと。

（４）国税及び市税(全税)の滞納がないこと。

（５）市立大洲病院の令和５・６年度一般競争(指名競争)入札参加資格を有する者であること。ただし、資格を有しない場合は、令和５年６月２日（金）（参加申込書等提出期限）までに、後記６（２）①の参加資格確認書類を提出し、資格を有すると認められた者とする。

なお、この参加資格については、本業務についての参加資格のみであり、本件書面の提出により、令和５・６年度一般競争(指名競争)入札参加への追加登録とはならないため注意すること。

（６）公募開始日（公告日）において、大洲市建設工事等入札参加資格停止措置要綱(平成１７年大洲市告示第１０６号)の規程による入札参加資格停止等の処分を受けていない者であること。

（７）大洲市暴力団排除条例（平成２３年大洲市条例第２２号）に規定する暴力団員等でないこと及び暴力団員等との関係を有していない者であること。

（８）公立病院経営強化プラン、新公立病院改革ガイドライン（平成２７年３月３１日付け総務省自治財務局長通知。）又はこれに類する公立病院の経営改革に関する業務経験（実施中の業務でも可）のある者であること。

**５　プロポーザル実施スケジュール**

　　本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

①　公募型プロポーザル実施公告 　令和５年５月１２日(金)

②　実施要領等に関する質疑受付期限　 令和５年５月２３日(火)

③　実施要領等に関する質疑回答期限　　令和５年５月２６日(金)

④　参加申込書の提出期限 　　　　　令和５年６月　２日(金)午後５時必着

⑤　参加申込書の確認結果の通知　　　　令和５年６月　７日(水)

⑥　提案書等の提出期限　　　　　　　　令和５年６月１４日(水)

⑦　提案書の審査　　　　　　　　　　　令和５年６月下旬予定

⑧　審査結果の通知・公表　　　　　　　令和５年６月下旬予定

⑨　契約の締結 　　　　　　　　　令和５年７月上旬予定

**６　参加手続き**

（１）実施要領及び各種様式の確認

　　①　公表日

　　　令和５年５月１２日(金)

　　②　公表方法

　　　市立大洲病院ホームページ（<http://www.ozuch.jp/>）

　　③　入手方

　　　本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、上記ホームページからダウンロード可能です。また、市立大洲病院事務課でも配布します。

④　質問の受付及び回答

　　　１）質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、必ず質問票（様式第１号）によるものとし、電子メールにより提出して下さい。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行うこととし、直接現場担当者に対して質問等をしないでください。

（E-mailアドレス：oozubyouin@city.ozu.ehime.jp）

２）受付期間

質問票の提出期間は、公示日から令和５年５月２３日（火）１７時までとします。（ただし、受信確認は土曜日、日曜日、祝日を除く、午前８時３０分から午後５時まで）

３）提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

大洲病院事務課　E-mail　　oozubyouin@city.ozu.ehime.jp

電話番号　０８９３－２４－２１５１（代表番号）

４）回答方法

令和５年５月２６日（金）１７時までに上記６（１）②の市立大洲病院ホームペ－ジに掲載します。

（２）参加申込書の提出

　　①　提出書類

　　　本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び大洲市病院事業会計規程等の各規程を理解した上で、次のとおり必要書類を提出して下さい。

１）プロポーザル参加申込書（様式第２号）

２）添付書類

　　　　ア　定款

　　　　イ　登記事項証明書又は登記簿謄本

　　　　ウ　直近の収支予算書及び事業計画書並びに収支計算書及び事業報告書（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等を含む）

　　　　エ　会社概要（任意様式。設立趣旨、事業内容、従業員数、資本の額その他経営規模など会社の概要が分かるもののほか、４（８）に該当する事業実績）

オ　市税（全税）及び国税（法人税・消費税及び地方消費税）の納税証明書（契約等に関する権限を委任された事務所所在地のもの。）

※ただし、大洲市又は市立大洲病院に一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請により資格を有しているものについては、その申請書の写しを添付することにより、ア、イ、ウ及びオの提出を省くことができる。

②　提出期限

令和５年６月２日（金）　午後５時必着（受付時間帯は、土日祝日の休業日を除く午前８時３０分から午後５時までとします。）

③　提出場所

　　〒７９５－８５０１　愛媛県大洲市西大洲甲５７０番地

　　　市立大洲病院　事務課

　　　電話　０８９３－２４－２１５１

　　　FAX　０８９３－２４－００３６

④　提出方法

　　　　郵送又は持参

　　　　※　郵送による場合、郵便事故等で申込書類等が通常配送される期日内に到着しなかったことによる異議申し立ては受け付けません。

　　⑤　提出部数

　　　　提出書類各１部

　　⑥　参加資格確認結果

　　　　提案資格の確認結果は全ての申込者に令和５年６月７日（水）までに文書により通知（発送）します。

（３）企画提案書等の提出

　　①　提出書類

　　　　本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出して下さい。

　　　１）企画提案書表紙（様式５）

　　　２）企画提案書

　　　　ア　当該業務の管理責任者調書（様式６）

　　　　イ　当該業務の業務実施体制図（様式７）

　　　　　　　本業務の遂行にかかる従事者全体（再委託も含む。）の体制図を示すこと。

　　　　ウ　当該業務の実施方針及び手法（様式８）

　　　　　　　現段階で当病院の現状をどのようにとらえているかを明確にしたうえで、当病院が目指すべき姿の骨子を掲載すること。

　　　　　　　当病院の経営強化において、早急に検討すべきと考える事項を期待される効果を含めて記載すること。

　　　　　　　現状調査等、計画策定に必要な調査について、調査項目、調査方法等を想定可能な範囲で記載すること。

　　　　エ　当該業務の工程表（任意様式）

　　　３）見積書及び内訳書（任意様式）

②　提出期限

令和５年６月１４日（水）　午後５時必着（受付時間帯は、土日祝日の休業日を除く午前８時３０分から午後５時までとします。）

③　提出場所

　　　〒７９５－８５０１　愛媛県大洲市西大洲甲５７０番地

　　　市立大洲病院　事務課

④　提出方法

　　　　直接持参してください。

　　⑤　提出部数

　　　　提出部数は、正本１部、副本５部とします（サイズはA４サイズとします）。

（４）プレゼンテーション及びヒアリングの実施

　　①　企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

１）　実施場所

　　　　　市立大洲病院　３階　講義室

　　　２）　実施日時

　　　　　令和５年６月下旬（確定後通知します）。

　　　３）プレゼンテーションの内容

　　　　ア　提出書類等のみに基づきプレゼンテーションを実施すること。

　　　　イ　各参加事業者の持ち時間は４０分とします。（説明２０分、質疑応答２０分）

　　　　ウ　プロジェクターなどの機器を使用する場合は各自で準備すること（スクリーンは発注者で用意します）。また、準備時間については持ち時間に含めないものとする。説明員は５名以内とします。

　※　企画提案書の提出者が１者の場合でも、当該企画競争は成立します。また、企画提案書の提出者が多数の場合は、書類審査とヒアリング等を分けて実施する２段階での選定になる場合があります。

**７　受託候補者の選定**

（１）選定手順

　　①　審査委員会の設置

企画提案書等の審査は、市立大洲病院が設置する「市立大洲病院公立病院経営強化プラン策定業務プロポーザル審査委員会」が行います。

（２）審査方法

　　　審査は、業務実績、業務実施体制、企画提案内容、プレゼンテーション・ヒアリング内容及び見積金額等を以下の審査基準に基づき総合的に評価します。

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　審査基準 | 配点 |
| 評価項目 | 評価ポイント |
| 業務理解 | 業務の目的、委託内容を十分理解しているか。　　　　　　　　　　　　　　　　　　企画提案内容が、本市の要求と合致しているか | １０ |
| 実施体制 | 業務遂行に妥当な組織編制、人員配置となっているか。 | １０ |
| 遂行能力 | 企画提案者の知識、経験、実績は十分か。また、事業内容、類似業務の実績は業務遂行に適しているか。 | １０ |
| 実 現 性 | すべての業務工程においてスケジュールは適切か。調査等、計画策定に係る本市の負担の軽減について工夫されているか。提案内容は具体的で実現性があるか。 | ３０ |
| 的 確 性 | 地域の現況、本病院の特徴及び課題を的確に捉えた計画策定が見込めるか。 | ３０ |
| 経 費 | 実施内容に対して適切な経費が計上されているか。 | １０ |
| 合 計 点 | １００ |

（３）受託候補者の決定

　　　各審査者の評価点の合計が最も高い提案を行った事業者を、受託候補者として選定します。なお、同点の場合は、見積金額が低い者を受託候補者とします。

（４）最低基準点の設定

　　　各審査者の評価点の合計点には最低基準点を設定しており、それ以上の点数を得た者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行いません。

**８　審査結果**

　　審査結果は、令和５年６月下旬以降、市立大洲病院ホームページで公表するとともに、プロポーザル参加者全員に「審査結果通知書」を電子メール及び文書で送付します。なお、審査結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、予めご了承ください。

**９　契約に関する事項**

（１）提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更することがあります。

（２）契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、大洲市病院事業会計規程（平成２３年大洲市病院事業管理規程第５号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結が出来ないと判断した場合には、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

**１０　提出書類の取扱い**

（１）提出されたすべての書類は返却しません。

（２）提出後の差し替え及び追加・削除は一切認めません。

（３）提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザルに係る審査以外には利用しません。

（４）市立大洲病院が追加資料の提出を求めることがあります。

**１１　情報公開及び提供**

市立大洲病院は企画提案者から提出された企画提案書等について、大洲市情報公開条例の規定による請求に基づき、第三者に開示することが出来るものとします。ただし、業務を営む上で、競争上又は運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があります。

なお、本プロポーザルの受託候補者決定前において、その決定に影響が出るおそれがある情報については、決定後の開示とします。

**１２　その他**

（１）失格事項

参加申込書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

①　提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合

②　提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

③　実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

④　審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

⑤　ヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合

⑥　見積金額が実施要領に示している事業規模（提案限度価格）を超える場合

⑦　公告及び実施要領等に違反すると認められた場合

⑧　前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

（２）その他の留意事項

　　　その他の留意事項は次のとおりです

　　①　企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とします

　　②　緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することが出来ないと認めるときは、停止、中止、又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することは出来ません

　　③　企画提案書は、１事業者につき１案とし、複数の提案は出来ません

　　④　提出された参加申込書、企画提案書は返却しません

　　⑤　提出期限後における参加申込書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません（市立大洲病院からの指示があった場合を除く）

　　⑥　手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は日本語及び日本国通貨とします

　　⑦　参加申込書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面（様式１０参加申込書号）により、届け出てください

　　⑧　企画提案書等の著作権は、当該企画提案書を作成した者に帰属するものとします。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう）することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、大洲市情報公開条例（平成１７年大洲市条例第１０号）に基づき公開することがあります。

　　　⑨　参加申込者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

　　　⑩　企画提案書に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとします

　　　⑪　電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

**１３　問い合わせ先**

所在地　　　〒７９５－８５０１　愛媛県大洲市西大洲甲５７０番地

担当部署　　市立大洲病院　事務課　　担当　矢野・大塚

電話番号　　０８９３－２４－２１５１

ＦＡＸ番号　０８９３－２４－００３６

E-mail　　　oozubyouin@city.ozu.ehime.jp